

## LPガス(プロパンガス)をご利用の生活者・事業者の方へ 支援金給付のお知らせ【第5弾】

エネルギー等の価格高騰の影響による支援として、LPガスを利用している契約者を対象に支援金を給付します。  
【区分①】令和7年度実施の第3弾LPガス支援金(5,000円)を受給した方と【区分②】受給していない方等で、申請方法が異なります。  
以下を確認のうえ申請ください。

支援金額： **一律 3,000円** (1契約につき1回限り)

### 区分①

令和7年度に実施された第3弾支援金5,000円を受給し、  
現在も同じ契約内容(契約者・ガス使用地・ガス販売店)で  
LPガスを利用の方

### 申請手続きは不要です

対象の方には「振込決定通知」をメールまたは郵送で送付し、  
第3弾支援金の振込先と同じ口座に振り込みます。

### 問い合わせ先

- ・振込決定通知が届かない・・・
  - ・申請方法がわからない・・・
- などお困りの場合は、以下の問い合わせ先にお尋ねください。

#### 電話

熊本県LPガス生活者支援金コールセンター  
☎096-300-8202 平日(祝日除く):午前9時~午後5時

#### ホームページ



※よくある質問の内容確認や申請書のダウンロードができます。

### 区分②

区分①以外の方  
※第3弾支援金5,000円を受給していない方またはLPガス契約  
内容に変更があった方。

以下の必要書類を、オンラインまたは郵送で申請してください。

#### 申請期限

**8月31日(月)**【郵送の場合は消印有効】

#### 必要書類

- ・申請書  
熊本県LPガス支援金ホームページからダウンロード可。
- ・LPガス検針票(コピー可)  
検針票がない場合は、契約している販売店に相談ください。
- ・振込先の通帳のコピーなど

#### 申請方法

##### オンライン

右のQRコードから申請してください ▶



##### 郵送

申請書と必要書類を郵送してください  
【送付先】〒810-0072 福岡市中央区長浜1-1-35  
新KBCビル5階 株式会社JTビジネスストランスフォーム  
熊本県LPガス支援金審査センター 宛

(経済政策課 ☎096-328-2375)

## 熊本市オンブズマン制度運営状況の報告

### 【令和7年度運営状況の報告】

苦情申立て受付件数は36件、苦情処理をした件数は、前年度からの継続分3件と合わせて39件でした。また、オンブズマン条例第7条第2項に基づく発意調査は2件実施し、第7条第1項第2号に基づく勧告・意見表明は行いませんでした。

### オンブズマン制度とは?

オンブズマンが市政に関する苦情を簡易迅速に調査するとともに市政を監視することで、市民の皆さんの権利と利益の保護を図り、市政に対する理解と信頼を高めることを目的とした制度です。

#### どんな苦情が対象となりますか?

本市の仕事とその仕事に関わる職員の行為で、自らの利害に関わり、その事実のあった日または終わった日から原則として1年以内の苦情です。ただし、行政不服申立てなどほかの制度を利用した場合は取り扱わないこともあります。詳しくは、事務局へ。

#### 苦情申立ての方法は?

書面(苦情申立書)を事務局へ提出してください(持参、郵送、Eメール、ホームページのフォームメール、またはファクスにて受け付け)。申立て後、希望があれば、オンブズマンと直接面談ができます。  
苦情申立書は、事務局や、区役所、まちづくりセンターに設置しています。

#### 申し立てた後は?

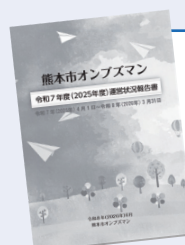
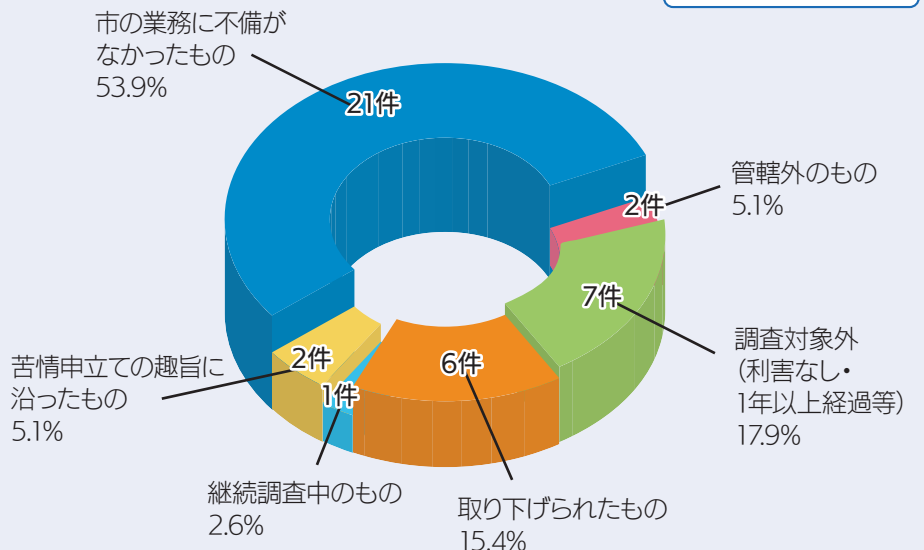
オンブズマンが苦情の内容や担当部署の調査を行います。その後、調査の結果に基づき、オンブズマンが見解(判断)を示し、その内容を申立人、市の双方に文書で通知します。

### ● 令和7年度の行政組織別受付状況

組織名	件数	組織名	件数	組織名	件数
区役所	22	都市建設局	3	教育委員会	1
健康福祉局	4	経済観光局	1	消防局	1
財政局	3	上下水道局	1	<b>合計</b>	<b>36</b>

### ● 苦情対応結果 (令和6年度継続分を含めた39件)

令和7年度分	
R6年度継続	3件
R7年度受付	36件
計	39件



### 年次報告書が完成

オンブズマン事務局、区役所、まちづくりセンターに置いているほか、市ホームページからもダウンロードができます。



ホームページからの申立てもできます。

(オンブズマン事務局 ☎096-328-2916)